

第2期秋田県自殺対策計画における取組状況一覧 【令和5年度】

基本施策

主な取組事例

1	市町村等への支援の強化	P.1	市町村自殺対策計画の進捗状況の把握及び指導 統計データ等の情報提供 市町村や民間団体に対する補助事業による支援	民学官報 民学官報 民学官報
2	地域におけるネットワークの強化	P.3	自殺予防ネットワーク会議（県内8保健所単位）、ネットワーク研修会（県内3地区）の開催 県民総ぐるみで自殺対策を推進している「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の活動を支援 相談機関の相談員向けの研修会等を活用し、相談機関の窓口間の連携を促進	民学官報 民学官報 民学官報
3	自殺対策を支える人材の育成	P.5	医療関係者向け精神疾患等対応研修（県内3地区） メンタルヘルスサポーターの養成 心はればれゲートキーパーの養成	民学官報 民学官報 民学官報
4	住民への啓発と周知	P.8	自殺予防街頭キャンペーンの実施（9月、12月、3月） ふきのとうホットラインリーフレットを活用した相談窓口の周知 市町村や民間団体が開催する各種講演会・シンポジウム等の周知	民学官報 民学官報 民学官報
5	生きることの促進要因への支援	P.13	市町村・民間団体等による傾聴サロンの運営 あきたいのちのケアセンターによる自死遺族等の電話相談活動 精神保健相談（保健所）やこころの電話・健康相談（子ども・女性・障害者相談センター）の実施	民学官報 民学官報 民学官報
6	児童生徒等のSOSの出し方に関する教育	P.16	児童生徒に対するSOSの出し方教育やいのちの大切さを伝える授業の実施（市町村） SOSの出し方講座と教職員向けのSOSの受け方講座（秋田魁新報社） 中高生へのSOSの出し方教育の実施と効果検証（秋田大学）	民学官報 民学官報 民学官報

重点施策

主な取組事例

1 こども・若者対策

P.17

県の公式サイト「美の国あきたネット」での相談窓口の周知
LINE相談（NPO法人蜘蛛の系）の実施
検索連動型広告を活用した相談支援の実施（NPO法人蜘蛛の系のLINE相談と併せて実施）

民学官報
民学官報
民学官報

2 高齢者対策

P.20

ふきのとうホットラインリーフレットを活用した相談窓口の周知【再掲】
市町村・民間団体等による交流サロン・傾聴サロンの運営
高齢者の社会参加の促進等を図るため、老人クラブの友愛訪問活動に対する支援

民学官報
民学官報
民学官報

3 生活困窮者対策

P.21

多重債務・生活困窮出張相談会（秋田なまはげの会）
多重債務・生活困窮相談に関する支援者のスキルアップ講座の実施（秋田なまはげの会）
生活困窮者自立相談支援事業（地域・家庭福祉課）

民学官報
民学官報
民学官報

4 勤労・経営対策

P.22

企業向け心はればれゲートキーパー養成講座の実施（日本産業カウンセラー協会等）
産業カウンセラー等による事業主及び労働者のための相談（秋田産業保健総合支援センター）
経営者に対する相談事業の実施等（NPO法人蜘蛛の系）

民学官報
民学官報
民学官報

5 健康問題対策

P.24

身体や精神疾患を抱える方が適切な支援機関につながるための相談窓口の周知
精神疾患に対する対応力向上のための研修
医療関係者向け精神疾患等対応研修（県内3地区）【再掲】

民学官報
民学官報
民学官報

重点施策

主な取組事例

6 自殺未遂者支援

P.25

保健所単位の自殺未遂者支援体制の構築（支援者向けの会議・研修会の開催）
自殺未遂者に関する調査・研究及び分析
自殺未遂による救急患者への対応訓練研修

民学官報
民学官報
民学官報

7 女性に対する支援

P.26

妊娠届出時等の面接指導実施の促進（伴走型相談支援の実施）
妊娠・出産・子育て等女性の健康に関する相談窓口の設置（女性健康支援センター）
性犯罪、性暴力の被害者等、困難な問題を抱える女性への相談及び支援先へのつなぎ

民学官報
民学官報
民学官報

8 民・学・官・報の連携の強化

P.28

高齢者の心の健康づくり推進事業など、市町村や民間団体が実施する事業に対する助成
県民総ぐるみで自殺対策を推進する「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」活動

民学官報
民学官報

生きる支援関連施策

主な取組事例

生きる支援関連施策

P.29

住民の心の健康づくりを促進するための地域活性化に向けた支援事業
多重債務者や低所得世帯等に対するセーフティネットとなる支援事業
生徒・学生の健やかな成長を促進するための支援事業

民学官報
民学官報
民学官報

1 基本施策

1 基本施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(1) 市町村等への支援の強化		
○ 市町村自殺対策計画の策定等に関する支援		
市町村自殺対策計画の見直し支援	<p>指定調査研究等法人と連携し、現行の市町村自殺対策計画の見直しに必要な情報提供等を行います。</p> <p>(平成31年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内25市町村自殺対策計画を策定済 	(保健・疾病対策課)
情報の収集、提供等の支援	<p>地域の自殺実態に関する情報の収集、データ分析及び提供等を行うとともに、保健所と緊密な連携を図りながら、市町村が実施する自殺対策に対する助言等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察統計の公表【警察本部】 警察統計による県内の自殺者数等をホームページで公表(毎月及び年1回) 警察統計: 県内で発見された自殺者をすべて集計。他県の人、外国人含む。 ・人口動態統計の公表【保健・疾病対策課】 人口動態統計による県内の自殺者数等をホームページで公表(年1回) 人口動態統計: 県内に住所がある自殺者を集計。他県の人、外国人を含まず。 ・地域自殺実態プロフィール(2023更新版)を市町村へ送付予定(R6.1頃)【保健・疾病対策課】 	(警察本部) (保健・疾病対策課)
市町村自殺対策計画の進捗管理	<p>市町村自殺対策計画の進捗状況について、毎年度、適時適切に把握を行い、指定調査研究等法人の協力を得ながら評価を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストに基づく25市町村の計画進捗状況の進捗管理(通年) ①平成31年4月までに県内全市町村で自殺対策計画の策定を完了しており、その進捗状況について把握し、必要に応じて指導・助言を行っている。 	(保健・疾病対策課)

○ 市町村及び民間団体が行う自殺対策に対する支援		
市町村等への助言等	<p>保健所と緊密な連携を図りながら、市町村等が行う自殺対策としての相談活動に対する支援を行います。</p> <p>・専門相談機関や民間団体と連携した相談対応の実施(通年)【保健所等】 市町村において対応困難な相談者については、地域の保健所のほか、心の健康づくりに関する専門の相談機関(あきたいのちのケアセンター、こころの電話相談)で対応。その他「ふきのとうホットライン」に参加している行政機関や民間団体等の専門機関(心、倒産、法律、生活、高齢者、女性、青少年・子ども、生活安全等の19分野)を案内</p>	(保健・疾病対策課) (保健所)
市町村等と連携した相談対応	<p>悩みを抱える方等に対して、最寄りの保健所や市町村、関係機関、民間団体と連携して相談支援を行います。</p> <p>・あきたいのちのケアセンターの相談窓口の設置(通年) 相談件数 11月末現在 832件 うち、地域自殺対策推進センター(保健・疾病対策課内)が対応した案件 11月末現在 3件 他の機関への仲介 1件(秋田県警察1)</p>	(保健・疾病対策課)
市町村等の相談活動等に対する支援	<p>市町村等が悩みを抱える方等に対して行う相談会の開催や相談窓口の設置等に対して、必要な支援を行います。</p> <p>・市町村や民間団体に対する補助金の交付(通年) 令和5年度補助金交付先 25全市町村、13民間団体等(NPO法人等・秋田大学) ※民間団体への補助は、全県域で活動する団体に限る。</p>	(保健・疾病対策課)
○ 自殺未遂者及び自死遺族等支援にあたる市町村等への支援		
相談等支援	<p>自死遺族等が必要とする様々な支援情報を収集し広く提供するとともに、自殺未遂者及び自死遺族等支援について市町村等から対応困難な事例の相談があった場合には、必要に応じて保健所や専門家等と連携しながら当該市町村等に対して適切な助言、支援を行います。</p> <p>・自殺未遂者支援関係者会議の開催(県内8保健所、各保健所年1回)【保健所】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等</p> <p>・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【保健所】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等</p>	(保健・疾病対策課) (保健所)

1 基本施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(2) 地域におけるネットワークの強化		
○ 精神科医療、保健、福祉等の各施策の運動性の向上		
市町村、大学、民間団体による支援ネットワークの強化	<p>地域レベルでの自殺対策の取組を推進するため、保健所単位の市町村や関係機関、民間団体等の関係者会議、研修会等を開催し、地域におけるネットワークの活動を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防ネットワーク会議の開催(県内8保健所、各保健所年1回) 対象 市町村、医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 ・自殺予防ネットワーク研修会の開催(県内3地区、各地区年1回) 対象 市町村、医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 	(保健所)
○ うつ等のスクリーニングの実施		
訪問指導等の実施	<p>保健所、市町村の保健センター等の保健師等による訪問指導等の際、高齢者やひきこもり、妊産婦等でうつ病の懸念がある人の把握に努め、必要に応じて相談対応や専門の医療機関への受診等を勧奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児健診、妊産婦・乳幼児訪問指導等(通年)【市町村】 ・未熟児に対する訪問指導、養育医療の給付等(通年)【市町村】 ・健康教育等(通年)【市町村、保健所】 ・栄養指導、禁煙指導(通年)【市町村、保健所】 ・精神保健福祉相談・訪問指導等(通年)【市町村、保健所】 ・自殺関連相談・訪問指導等(通年)【市町村、保健所】 ・高齢者福祉(介護保険等)【保健所】 ・難病・結核保健指導等(通年)【保健所】 ・エイズ・難病相談等(通年)【保健所】 	(市町村) (保健所)
○ 民・学・官・報が一丸となった総合的な自殺対策の推進		
県民運動の推進	<p>県民総ぐるみで自殺対策を推進するため、「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の活動を支援します。</p> <p>○秋田ふきのとう県民運動実行委員会の概要 民学官が連携して自殺予防を県民運動として推進するための組織 設立 平成22年7月16日 会員数 166団体(県及び25市町村含む)・個人 令和5年8月現在 会長 平成22～29年度 袴田俊英、平成30～令和3年度 佐藤久男、令和4年度～ 稲村茂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会(5/31、7/26、12/13) ・総会(6/14) ・街頭キャンペーン(5/24、9/12、12/1、3/1) 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」 ・第14回県民運動大会(11/11) 秋田県社会福祉会館 (内容)①基調講演「岩手の自殺予防活動の進展と心がけていること」岩手医科大学医学部神経精神科学講座／災害・地域精神医学講座教授 大塚耕太郎、対談形式 ②「民・学・官・報」連携トーク ・自殺予防新春フォーラム(2/10 JAビルで開催予定) 	(秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健・疾病対策課)

○ 「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応		
<p>「ふきのとうホットライン」の周知</p>	<p>県の公式サイト「美の国あきたネット」や自殺予防街頭キャンペーン等を活用し、「ふきのとうホットライン」の周知を図り、早期の相談を啓発します。</p> <p>○ふきのとうホットラインの概要 19の専門分野(心、倒産、法律、金融・経営、消費生活、高齢者、女性、ひとり親、青少年・子ども、職場、心と身体の健康、障害者・難病、生活安全・犯罪被害者、薬物乱用、交通事故、人権問題、生活・福祉、外国人)に関する各相談窓口(国、県、市町村、教育庁、警察、民間団体等)で構成。令和5年度版:19分野84相談窓口を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふきのとうホットラインの令和5年度の配付 作成枚数 7万枚 配付先(相談機関、市町村、保健所、警察署、県理容生活衛生同業組合、医師会、シルバー人材センター、中・高・短大・大学新入学生等) ・美の国あきたネットへの掲載 美の国あきたネットに掲載の「ふきのとうホットライン」を令和5年度版に更新、その後随時情報更新 	<p>(保健・疾病対策課)</p>
<p>相談機関の連携促進</p>	<p>相談機関の相談員向けの研修会等を活用し、相談機関の窓口間の連携を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病をはじめとする精神疾患とその対応方法に関する研修会の開催(年1回)【県医師会】 対象 ふきのとうホットライン相談機関相談員、民生・児童委員等 	<p>(保健・疾病対策課) (県医師会)</p>
○ 医療、地域及び福祉の連携による包括的な未遂者支援の強化		
<p>医師、看護師、消防、警察等との連携による自殺未遂者支援の強化</p>	<p>地域レベルでの自殺予防を強化するため、地域において自殺予防に取り組む市町村等との関係者会議・研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談機関や民間団体と連携した相談対応研修の実施(通年)【秋田ふきのとう県民運動実行委員会】 ・自殺未遂者支援関係者会議の開催(県内8保健所、各保健所年1回)【保健所】【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 ・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【保健所】【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 	<p>(秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所)</p>

1 基本施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(3) 自殺対策を支える人材の育成		
○ かかりつけの医師等の精神疾患に対する対応力の向上		
医療関係者向け精神疾患等対応研修	<p>かかりつけ医等の医療従事者が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に適切に医療等の対応ができるよう精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施します。</p> <p>・医療関係者向け精神疾患等対応研修(県内3地区、各地区年1回) 対象 病院・診療所等の医療機関の医師、看護師等の医療従事者</p>	(県医師会)
○ 自殺対策に関わる関係者への研修		
相談機関相談員等向けの精神疾患等対応研修	<p>相談機関の相談員、福祉・介護事業者、民生委員・児童委員、警察官、消防職員等が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に対して適切な相談対応等ができるようにするため、精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施します。</p> <p>・うつ病をはじめとする精神疾患とその対応方法に関する研修会(年1回)【再掲】 対象 ふきのとうホットライン相談機関相談員、民生・児童委員等</p>	(県医師会)
自殺未遂者等支援者研修	<p>自殺を考えている人、自殺未遂者及び自死遺族等の支援に関わる者等に対して、適切な相談対応等ができるよう研修を実施します。</p> <p>・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等</p>	(保健所)
民間団体による自殺対策に関わる人材養成への支援	<p>自殺予防に取り組む民間団体が実施する、相談事業のための相談員の養成やスキルアップのための教育、研修、講演会等の開催を支援します。</p> <p>・民間団体に対する補助金の交付(通年)【再掲】 令和5年度補助金交付先 13民間団体等(NPO法人等・秋田大学) ※民間団体への補助は、全県域で活動する団体に限る。</p>	(保健・疾病対策課)

○ 心はればれゲートキーパー等の養成		
心はればれゲートキーパーの養成	<p>県民一人ひとりが、周りの人の異変に気づいた場合には身近なゲートキーパーとして適切に行動することができるように、市町村や大学、民間団体と連携し、必要な基礎的知識の普及を図ります。</p> <p>①一般の方向け【秋田ふきのとう県民運動実行委員会、保健所、保健・疾病対策課】 ・秋田地方総合庁舎(9/26)、・横手保健所(10/10)、・藤里町総合開発センター(10/23)</p> <p>②勤労者向け【秋田ふきのとう県民運動実行委員会、保健所、保健・疾病対策課】 ・秋田地方総合庁舎(10/18)、・大曲商工会議所(11/9)、・大館市北地区コミュニティーセンター(12/4)</p> <p>③民生委員・児童委員向け【秋田ふきのとう県民運動実行委員会、市町村、秋田大学、保健・疾病対策課】 ・大仙市(11/8,11/10,11/21)、湯沢市(11/14)、小坂町(11/16)、大館市(11/27)、にかほ市(11月等)、湯沢市(11月)、八郎潟町(12/19)、秋田市(1/30)</p> <p>④出前講座(実施済分)【秋田ふきのとう県民運動実行委員会、保健所、保健・疾病対策課】 ・北秋田保健所管内 (10/25) ・能代保健所管内(10/13) ・秋田中央保健所管内(9/20、12/7、12/8) ・横手保健所管内(11/21) ・湯沢保健所管内(11/20)</p> <p>⑤市町村による開催(実施済分) ・由利本荘市、大仙市、湯沢市、鹿角市、小坂町</p>	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所) (市町村)
メンタルヘルスサポーターの育成	<p>市町村等が行うメンタルヘルスサポーターの育成研修等の実施を支援します。</p> <p>・民間団体に対する補助金の交付(通年)【保健・疾病対策課】【再掲】 令和5年度補助金交付先 13民間団体等(NPO法人等・秋田大学)</p>	(保健・疾病対策課) (秋田大学)

○ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進		
精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)への対応力向上研修	<p>かかりつけ医等の医療従事者や相談機関の相談員等が精神疾患を抱える方に適切に医療や相談等の対応ができるよう、精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け精神疾患等対応研修(県内3地区、各地区年1回)【再掲】 対象 病院・診療所等の医療機関の医師、看護師等の医療従事者 ・うつ病をはじめとする精神疾患とその対応方法に関する研修会(年1回)【再掲】 対象 ふきのとうホットライン相談機関相談員、民生・児童委員等 	(県医師会)
若年層向けの支援体制の強化	<p>児童・思春期に好発するとされる精神疾患(統合失調症、うつ病、社会不安障害、強迫性障害、摂食障害等)を抱える若者を支援するため、保健・医療・福祉・教育・労働・法律等の関係機関向けの会議、研修等を開催し、関係機関の連携による支援体制を強化します。</p>	(保健・疾病対策課)
○ がん患者、慢性疾患患者等に対する支援		
医療従事者向けの啓発	<p>がん患者、慢性疾患患者等の病苦による自殺を予防するため、病院管理者、医療従事者等向けに、身体疾患を抱える方等に対する精神的なケアも含めた相談や、必要に応じて適切な支援機関・団体等につなぐよう普及啓発や必要な体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け精神疾患等対応研修(県内3地区、各地区年1回)【県医師会】【再掲】 対象 病院・診療所等の医療機関の医師、看護師等の医療従事者 	(保健・疾病対策課) (県医師会) (県病院協会)

1 基本施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(4) 住民への啓発と周知		
○ 自殺予防週間と自殺対策強化月間等の実施		
自殺予防街頭キャンペーンの実施	<p>自殺対策への関心を高めるために設定された自殺予防週間、自殺対策強化月間、いのちの日、秋田県いのちの日などに合わせて街頭キャンペーンを実施し、自殺や自殺関連事象(多重債務、うつ病等)に対する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>①秋田市地区【秋田ふきのとう県民運動実行委員会ほか】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(5/24) 7:00~8:00 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」 ・世界自殺予防デー及び国の自殺予防週間に関わる全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(9/12) 7:00~8:00 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」 ・いのちの日街頭キャンペーン(12/1) 6:50~8:00 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」 ・自殺対策強化月間・秋田県いのちの日街頭キャンペーン(3/1) 6:50~8:00 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」 <p>自殺対策強化月間:自殺対策基本法3月 秋田県いのちの日:秋田ふきのとう県民運動実行委員会3/1</p> <p>②その他の地区【保健所ほか】</p> <p>各保健所管内において、自殺予防週間、自殺対策強化月間等の時期に、県、市町村、民間団体が駅周辺、ショッピングセンター等において、自殺予防の啓発用チラシ等の配布を実施</p>	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所)
自殺予防県民運動への関心と理解の促進	<p>秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動をウェブサイト等で紹介するとともに、県民運動大会を開催し、自殺対策への関心を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14回県民運動大会(11/11) 【秋田ふきのとう県民運動実行委員会】【再掲】 (内容) ①基調講演「岩手の自殺予防活動の進展と心がけていること」岩手医科大学医学部神経精神科学講座/災害・地域精神医学講座 教授 大塚 耕太郎 ②「民・学・官・報」連携トーク (場所) 秋田県社会福祉会館(県参加:副知事、県議会議員、健康福祉部次長、課長、保健・疾病対策課員) 	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会)

○ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及		
自殺予防街頭キャンペーンの実施	<p>街頭キャンペーンを実施し、自殺や自殺関連事象(多重債務、うつ病等)に対する正しい知識の普及を推進します。</p> <p>①秋田市地区【秋田ふきのとう県民運動実行委員会ほか】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(5/24) ・世界自殺予防デー及び国の自殺予防週間に関わる全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(9/12) ・いのちの日街頭キャンペーン(12/1) ・自殺対策強化月間・秋田県いのちの日街頭キャンペーン(3/1) <p>②その他の地区【保健所ほか】【再掲】</p> <p>各保健所管内において、自殺予防週間、自殺対策強化月間等の時期に、県、市町村、民間団体が駅周辺、ショッピングセンター等において、自殺予防の啓発用チラシ等の配布を実施</p>	<p>(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所)</p>
SNS等の広報媒体等を活用した普及・啓発	<p>自宅に閉じこもりがちで外部からの情報が届きにくい方等に対して、SNS等を活用した様々な悩み事の相談窓口等に関する情報提供を行います。</p> <p>【秋田ふきのとう県民運動実行委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田ふきのとう県民運動実行委員会のホームページによる普及・啓発(通年) ・LINE相談窓口の周知(蜘蛛の糸LINE) ・街頭キャンペーン、県民運動大会等の活動報告、賛助会員の紹介、心はれればゲートキーパー養成講座の案内等 	<p>(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会)</p>
各種講演会、シンポジウムなどの普及・啓発活動の実施	<p>県民に対する自殺に関する正しい知識の普及・啓発のため、市町村や民間団体等による自殺対策に資する講演会やシンポジウム等の開催を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校でのSOSの出し方・受け方講座【秋田魁新報社】 羽後中学校(6/21) 協和中学校(7/19) 能代第一中学校(11/15) 角館中学校(11/28) 講師:秋田大学、地域の精神科医 ・秋田こころの健康公開講座(9/9～12/9 全5回)【秋田県心の健康福祉会】 秋田JAビル、県心身障害者総合福祉センター、県生涯学習センター、秋田社会福祉会館 	<p>(秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (秋田・こころのネットワーク) (秋田魁新報社) (秋田県心の健康福祉会)</p>
多様性に満ちた社会の実現への取組	<p>多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育の実施、相談体制の整備等を行います。</p>	<p>(あきた未来戦略課)</p>

○ うつ病等についての普及啓発の推進		
自殺予防街頭キャンペーンの実施	<p>街頭キャンペーンを実施し、自殺や自殺関連事象(多重債務、うつ病等)に対する正しい知識の普及を推進するとともに、様々な相談に対応する「ふきのとうホットライン」を周知し、悩みがある場合には一人で抱え込まずに相談するよう啓発します。</p> <p>①秋田市地区【秋田ふきのとう県民運動実行委員会ほか】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(5/24) ・世界自殺予防デー及び国の自殺予防週間に関わる全県一斉自殺予防街頭キャンペーン(9/12) ・いのちの日街頭キャンペーン(12/1) ・自殺対策強化月間・秋田県いのちの日街頭キャンペーン(3/1) <p>②その他の地区【保健所ほか】【再掲】</p> <p>各保健所管内において、自殺予防週間、自殺対策強化月間等の時期に、県、市町村、民間団体が駅周辺、ショッピングセンター等において、自殺予防の啓発用チラシ等の配布を実施</p>	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所)
精神疾患患者等への対応研修	<p>相談機関の相談員等が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に対して適切な相談対応等ができるよう精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施するとともに、うつ病等に罹患していると思われる方には、医療機関の早期の受診等を勧奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け精神疾患等対応研修(県内3地区、各地区年1回)【再掲】 対象 病院・診療所等の医療機関の医師、看護師等の医療従事者 ・うつ病をはじめとする精神疾患とその対応方法に関する研修会(年1回)【再掲】 対象 ふきのとうホットライン相談機関相談員、民生・児童委員等 	(県医師会)

○ 地域における相談体制の充実、相談窓口情報等の分かりやすい発信

<p>「ふきのとうホットライン」のリーフレットの活用による周知</p>	<p>「ふきのとうホットライン」のリーフレットを作成し、市町村等の関係機関の窓口への設置や街頭キャンペーン等で配付します。また、県の公式サイト「美の国あきたネット」への掲載や広報紙等を活用するなどして、県民に周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふきのとうホットラインの令和5年度の配付【再掲】 作成枚数 7万枚 配付先（相談機関、市町村、保健所、警察署、県理容生活衛生同業組合、医師会、シルバー人材センター、中・高・短大・大学新入学生等） ・美の国あきたネットへの掲載【再掲】 美の国あきたネットに掲載の「ふきのとうホットライン」を令和5年度版に更新、その後随時情報更新 	<p>(保健・疾病対策課)</p>
<p>自殺予防テレビ・ラジオスポットCMの放映等による相談窓口の周知【計画外(R5緊急実施)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防テレビスポットCMの放映 放映局：県内民放3局(秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送) 放映期間：第1期 11月23日～12月24日 第2期 3月1日～3月31日 ・自殺予防ラジオスポットCMの放送 放送局：県内民放2局(秋田放送、FM秋田) 放送期間：第1期 11月23日～12月24日 第2期 3月1日～3月31日 	<p>(保健・疾病対策課)</p>
<p>「心の相談窓口」リーフレット・ポスターによる周知【計画外(R5緊急実施)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布 各市町村広報誌を活用した全戸配布 自殺予防キャンペーンでの配布 高齢者の立ち寄りが見込まれる施設(薬局、病院、農協等)へのリーフレットの設置 ・ポスターの掲示 高齢者の立ち寄りが見込まれる施設(薬局、病院、農協、コンビニ等)へのポスター掲示 	<p>(保健・疾病対策課)</p>

<p>こころの電話相談</p>	<p>専門の相談員による電話相談のほか、保健師、心理職員、精神科嘱託医による来所相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの電話相談【精神保健福祉部：精神保健福祉センター】 電話相談 相談員による電話相談 対応時間：9:00～16:00(平日)、10:00～16:00(土日祝日)※年末年始を除く ・こころの健康相談【精神保健福祉部：精神保健福祉センター】 来所相談 精神科医、保健師、心理職員等による面接相談 対応時間：9:00～16:00(平日：事前予約制)※年末年始を除く 	<p>(子ども・女性・障害者 相談センター)</p>
<p>市町村等による啓発事業に対する支援</p>	<p>自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人に気づき、声をかけ、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策に関する県民一人ひとりの意識の醸成が図られるよう、市町村等が行う啓発事業を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストに基づく25市町村の計画進捗状況の進捗管理(通年)【再掲】 ・市町村や民間団体に対する補助金の交付(通年)【再掲】 <p>令和5年度補助金交付先 25全市町村</p>	<p>(保健・疾病対策課)</p>

1 基本施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(5) 生きることの促進要因への支援		
○ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化		
<p>医師、看護師、消防、警察等との連携による自殺未遂者支援の強化</p>	<p>地域レベルでの自殺予防を強化するため、地域において自殺予防に取り組む市町村等との関係者会議・研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援関係者会議の開催(県内8保健所、各保健所年1回)【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 ・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 	(保健所)
<p>うつ病予防・自殺予防協力医及びうつ病治療登録医制度</p>	<p>かかりつけ医が精神科医と連携してうつ病患者の診断・治療を行う「うつ病予防・自殺予防協力医及びうつ病治療登録医制度」を実施します。</p> <p>○うつ病予防・自殺予防協力医及びうつ病治療登録医制度(通年) 協力医(かかりつけ医)が診察したうつ病患者の診断・治療について、登録医(精神科医)のサポートを受けながら治療を実施できる体制を構築。 うつ病予防・自殺予防協力医 56人 令和3年10月8日現在 うつ病治療登録医 23人 令和3年10月8日現在 ※協力医及び登録医は、県医師会のホームページで公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け精神疾患等対応研修(県内3地区、各地区年1回)【再掲】 対象 病院・診療所等の医療機関の医師、看護師等の医療従事者 	(県医師会)
○ 地域の自殺未遂者等支援の機能の強化		
<p>自殺未遂による救急患者に対する医療・保健の連携体制の構築と対応力強化</p>	<p>救急医療従事者や消防、警察、行政関係者の自殺未遂者対応訓練研修を実施します。</p> <p>○PEEC(救急医療における精神症状評価と初期診療) 精神科的問題を有する救急患者に、標準的な初期評価・診療を提供するため、救急医療スタッフとして必要な医学的知識、接遇法、入院管理、リソースの有効活用、外来フォローアップへつなぎ方を身につけるためワークショップを実施 主催 NPO法人PEEC研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PEEC研修の開催【秋田大学】 1回目 7/30 2回目 1/28予定 場所 web開催 対象 救命救急医療従事者(医師等)、消防、保健師等 ・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【保健所】【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 	(保健・疾病対策課) (保健所) (秋田大学)

○ 居場所づくりとの連動による支援		
傾聴サロン等の運営の支援	市町村等による傾聴サロンの運営等の居場所づくりを支援します。 ・市町村や民間団体に対する補助金の交付(通年)【再掲】 令和5年度補助金交付先 25全市町村、13民間団体等(NPO法人等・秋田大学)	(保健・疾病対策課)
○ 包括的な相談支援体制の整備		
市町村の重層的支援	複雑化・多様化した福祉ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の整備の促進を図ります。	(地域・家庭福祉課)
地域の支え合い活動や担い手の育成の促進	社会福祉協議会や民生児童委員と連携した地域の支え合い活動や担い手の育成の促進を図ります。	(地域・家庭福祉課)
○ 家族等の身近な支援者に対する支援		
「あきたいのちのケアセンター」による相談支援	本人の希望等に応じて必要な支援先につなぐための機関である「あきたいのちのケアセンター」において、自殺未遂者やその家族、自死遺族の他、自殺を考えている者等を対象とした電話相談を行います。 ・あきたいのちのケアセンターの相談窓口の設置(通年) 電話相談 相談員による電話相談 月～金 9:00～16:00、土日祝日 10:00～16:00(年末年始を除く) 相談件数 832件(5年4月～11月) 4年度計 1,254件	(保健・疾病対策課)
自死遺族の自助グループ等の運営支援	自死遺族の心のケアを図るため、地域における自死遺族の自助グループや相談機関の運営を支援するとともに、自死遺族への自助グループ等の周知を強化します。 ・民間団体に対する補助金の交付(通年)【再掲】 令和5年度補助金交付先 13民間団体等(NPO法人等・秋田大学) ※民間団体への補助は、全県域で活動する団体に限る。	(保健・疾病対策課)

<p>保健所等における心のケアの推進</p>	<p>自殺未遂者やその家族、自死遺族等の心のケアを図るため、保健所等の保健師による相談を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談の実施(通年)【保健所】 電話又は面談 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く) ・こころの電話相談【精神保健福祉部:精神保健福祉センター】 再掲 電話相談 相談員による電話相談 対応時間:9:00～16:00(平日)、10:00～16:00(土日祝日)※年末年始を除く ・こころの健康相談【精神保健福祉部:精神保健福祉センター】 再掲 来所相談 精神科医、保健師、心理職員等による面接相談 対応時間:9:00～16:00(平日:事前予約制)※年末年始を除く ・あきたいのちのケアセンターの相談窓口の設置(通年)【保健・疾病対策課】 再掲 電話相談 相談員による電話相談 月～金 9:00～16:00、土日祝日 10:00～16:00(年末年始を除く) 	<p>(保健・疾病対策課) (保健所) (子ども・女性・障害者 相談センター)</p>
<p>○ 自死遺族等を支援する公的機関の職員の資質の向上</p>		
<p>自死遺族等への対応等に関する知識の普及・啓発</p>	<p>心ない対応で自死遺族等の悲しみを不用意に傷つけることがないよう、自死遺族等への対応等に関するガイドライン等の周知を図るとともに、自殺は「誰にでも起こりうる危機」であることや、自殺を考えている人は誰にも相談や助けを求めたりしないこともあるため家族でも異変に気づかないことがあること、自死遺族に対する非難や安易な励ましは、自死遺族の心情を更に傷つけることがあることなど、自殺に関する正しい知識の普及とともに、偏見の解消に向けた啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスサポーターの養成支援【保健・疾病対策課】 ・心はればれゲートキーパーの養成【秋田ふきのとう県民運動実行委員会】 再掲 	<p>(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運 動実行委員会)</p>

1 基本施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(6) 児童生徒等のSOSの出し方に関する教育		
○ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進		
児童や生徒の自殺予防に向けた「自らを守る力」の強化	<p>児童や生徒が悩みや不安に出会ったときには、一人で考え込まずに、親や教職員、友人などの信用できる人物に相談することが大切であることを、日常的に伝えておくとともに、生きることに辛い気持ちを抱いてしまうような危機的な状況に陥ったときに、「誰に」、「どのように」して伝え、助けを求めればいいのかを具体的かつ実践的に学ぶSOSの出し方に関する教育を実施します。</p> <p>中学生・高校生向けSOSの出し方教育実践事業【教育庁、民間団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生向け「SOSの出し方・受け方教室」の実施 ・秋田大学自殺予防総合研究センターへの補助事業として実施【保健・疾病対策課】 <p>実施校 山田中学校(7/12)、秋田北中学校(7/14)、花輪高校(7/19)、横手市内小中学校教諭(8/23) 皆瀬中学校(9/7)</p>	(保健・疾病対策課) (教育庁) (秋田大学) (民間団体)
児童や生徒の自殺予防のための教材等の作成	<p>SOSの出し方教育の内容を踏まえた自殺予防の教材等を作成し、児童生徒や教職員等に配付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育に関するDVDを作成 	(保健・疾病対策課) (教育庁) (秋田大学)
○ 教職員等向けSOSへの対応研修		
児童や生徒の自殺予防に向けた「周囲の人の気づく力」の強化	<p>児童や生徒が勇気を持って発したSOSに教職員等が気づき、相談等に対応し、必要に応じて各種相談機関等につなぐなど、児童生徒の心のケアに関する対応力向上のための研修を実施します。</p> <p>中学生・高校生向けSOSの出し方教育実践事業【教育庁、民間団体】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生向け「SOSの出し方・受け方教室」の実施 ・秋田大学自殺予防総合研究センターへの補助事業として実施【保健・疾病対策課】 <p>実施校 山田中学校(7/12)、秋田北中学校(7/14)、花輪高校(7/19)、横手市内小中学校教諭(8/23) 皆瀬中学校(9/7)</p>	(保健・疾病対策課) (教育庁) (秋田大学)

2 重点施策

2 重点施策の主な取組	令和5年度取組状況	担当・所管
(1) こども・若者対策		
○ ICT等を活用した自殺対策の強化		
県の公式サイト「美の国あきたネット」での周知	<p>県の公式サイト等により、自殺や自殺関連事象の正しい知識の普及を推進します。</p> <p>・美の国あきたネットへの掲載【再掲】 美の国あきたネットに掲載の「ふきのとうホットライン」を令和5年度版に更新、その後随時情報更新</p>	(保健・疾病対策課)
SNSを活用した相談支援の拡充	<p>手軽に相談できるSNSを活用し、「心」や「仕事」に関する問題等、自殺に繋がる可能性がある悩みを抱える子ども・若者に対する相談体制を強化します。</p> <p>・LINE相談の実施【蜘蛛の糸】 臨床心理士、看護師、ケアマネジャー等によるLINE相談 火～土 16:00～21:00 (日、月を除く)</p>	(保健・疾病対策課)
若者の特性に応じた支援の充実	<p>若者は、周囲からの支援につながりにくい傾向がある一方で、インターネットやSNS上で自殺をほのめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向もあると言われているため、自宅への訪問や街頭での声がけ活動だけではなく、ICTも活用した若者へのアウトリーチ策について、国や他の都道府県の知見も踏まえ、関係機関・団体等とも連携を図りながら所要の施策について推進します。</p> <p>・検索連動型広告の実施【保健・疾病対策課】 NPO法人蜘蛛の糸が実施するSNS相談と併せて実施</p>	(保健・疾病対策課)
コロナ禍におけるICTの活用等	<p>コロナ禍において、様々な分野でICTが活用される状況となったことから、この経験を生かし、電話相談や街頭での声がけ活動だけではなく、ICTを活用した子ども・若者へのアウトリーチ策を強化します。</p> <p>・LINE相談の実施【蜘蛛の糸】【再掲】 臨床心理士、看護師、ケアマネジャー等によるLINE相談 火～土 16:00～21:00 (日、月を除く)</p>	(保健・疾病対策課)

○ ひきこもりへの支援の充実		
支援機関における相談等支援	<p>「ひきこもり相談支援センター」、「児童相談所」等において、本人や家族等に対する相談等の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり相談支援センター【精神保健福祉部:精神保健福祉センター】 18歳以上のひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に対応 電話相談 コーディネーターによる電話相談 対応時間:9:00～16:00(平日)※年末年始を除く 面接相談 コーディネーターによる面接相談 対応時間:9:00～16:00(平日:事前予約制)※年末年始を除く ・子ども家庭電話相談【児童相談所】 18歳未満の本人やその家族からの相談に対応 電話相談 相談員による電話相談 フリーダイヤル 24時間・毎日 通常ダイヤル 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く) 来所相談 (事前予約) 	(ひきこもり相談支援センター) (児童相談所)
○ ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」(秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター等を含む)による相談対応を促進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)

○ いじめを苦しめた子どもの自殺の予防

いじめに関する相談窓口の周知

子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられるよう24時間の全国統一ダイヤル(24時間子供SOSダイヤル※「文部科学省」)のほか、「ふきのとうホットライン」(すこやか電話、やまびこ電話、子ども家庭電話相談等を含む)などの相談窓口の周知を図ります。

- ・子ども家庭電話相談【児童相談所】
18歳未満の本人やその家族からの相談に対応
電話相談 相談員による電話相談
フリーダイヤル 24時間・毎日
通常ダイヤル 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)
来所相談 (事前予約)
- ・24時間子どもSOSダイヤル【教育庁】
いじめ問題等に悩む子どもや保護者等からの相談
電話相談 フリーダイヤル 24時間・毎日
- ・すこやか電話【教育庁】
いじめ、不登校などの相談
電話相談 月～金 8:30～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)
- ・やまびこ電話【警察本部】
子どもの悩み・非行など少年少女と保護者からの相談
電話相談 24時間・毎日

(児童相談所)
(教育庁)
(警察本部)

2 重点施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(2) 高齢者対策		
○ 高齢者の相談支援		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」(高齢者総合相談・生活支援センター等を含む)による相談対応を促進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
○ 高齢者の孤独・孤立の防止		
交流サロンの運営	市町村等が行う交流サロン、傾聴サロン等の高齢者の居場所づくりや相談事業の実施を支援します。 ・市町村や民間団体に対する補助金の交付(通年) 【再掲】 令和5年度補助金交付先 25全市町村、13民間団体等(NPO法人等・秋田大学)	(保健・疾病対策課)
民生委員・児童委員による見守り活動	民生委員・児童委員の相談援助活動の一環として一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、健康状態の確認や相談などを通し、必要な支援を行います。 ・民生委員による一人暮らし高齢者世帯への訪問の実施。【市町村】 ・高齢者相談窓口を記載したリーフレット等を制作して市町村に提供し、民生委員による訪問の際や行事等に配布してもらう。【保健・疾病対策課】	(市町村) (保健・疾病対策課)
友愛訪問活動	高齢者の社会参加の促進等を図るため、老人クラブの友愛訪問活動への支援を行います。 ・老人クラブが行う友愛訪問活動に対し補助を行う。【長寿社会課】 ・市町村老人クラブ連合会が行う友愛訪問活動支援のための研修等に対し補助を行う。【長寿社会課】 ・県老人クラブ連合会が行う友愛訪問活動強化支援事業(友愛訪問活動リーダーの養成、市町村老連への指導員の派遣・指導等)への補助を行う。【長寿社会課】 ・高齢者相談窓口を記載したリーフレット等を制作して市町村に提供し、民生委員による訪問の際や行事等に配布してもらう。【保健・疾病対策課】【再掲】	(長寿社会課) (保健・疾病対策課)

2 重点施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(3) 生活困窮者対策		
○ 多重債務の相談窓口の連携強化		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」(生活困窮者自立支援制度相談窓口を含む)による相談対応を促進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
○ 生活困窮者への支援の充実		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」の相談窓口のほか、民間団体等による相談会の場等において、必要に応じて生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援関係機関等につなぐなど、関係機関と連携した取組を推進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
生活困窮者自立相談支援事業	生活に困窮する方に対する早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携して自立に向けた伴走型の支援を行います。	(地域・家庭福祉課)

2 重点施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(4) 勤労・経営対策		
○ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進		
SNSを活用した相談支援の拡充【再掲】	手軽に相談できるSNSを活用し、「心」や「仕事」に関する問題等、自殺に繋がる可能性がある悩みを抱える経営者や勤労者等に対する相談体制を強化します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」(労働者や事業主の産業保健相談窓口を含む)による相談対応を促進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
「心はればれゲートキーパー」の養成講座の実施	過労や職場の人間関係、職場環境の変化などの労働環境のストレスに伴う自殺を予防するため、企業や団体等の職域における「心はればれゲートキーパー」の養成講座を実施します。 ・「心はればれゲートキーパー養成講座」の実施【秋田ふきのとう県民運動実行委員会】【再掲】	(秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健・疾病対策課)
ハラスメント防止対策	全ての事業所において、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントがあってはならないという方針の明確化及びその周知・啓発、相談窓口の設置等の措置が講じられるよう、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止のための対策を推進します。 ・産業医等による事業主及び労働者のための相談実施 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)	(秋田産業保健総合支援センター)
事業所のメンタルヘルス対策	職業生活に関して、強いストレスを感じる方が半数を超えていることから、メンタルヘルス対策に関する取組は事業所の重要な課題となっています。そのため、産業カウンセラーや社会保険労務士などがメンタルヘルス対策の入口から職場復帰支援プログラムの作成、教育研修など、事業所のメンタルヘルス対策を支援します。 ・産業カウンセラー等による事業主及び労働者のための相談実施 月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)	(秋田産業保健総合支援センター)

○ 地域における心の健康づくり推進体制の整備		
精神疾患患者等への対応研修【再掲】	相談機関の相談員等が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に対して適切な相談対応等ができるよう精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施するとともに、うつ病等に罹患していると思われる場合には、医療機関の早期の受診等を勧奨します。【再掲】	(県医師会)
○ 経営者に対する相談事業の実施等		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	心の問題、経済・生活問題、法律問題、福祉問題、労働問題など、各分野の相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」による相談対応を促進します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
民間団体等の活動支援	民間団体等が行う自殺の防止、自死遺族等の支援等に資する活動を支援します。【再掲】 ・民間団体に対する補助金の交付(通年)【再掲】 令和5年度補助金交付先 13民間団体等(NPO法人等・秋田大学) ※民間団体への補助は、全県域で活動する団体に限る。	(保健・疾病対策課)
○ 働き方の変化による心の不調への対策の推進		
コロナ禍におけるメンタルヘルス対策の強化	秋田大学自殺予防総合研究センターにおいて、働き方の変化による心の不調に関するデータの分析・検証等を行い、導き出された結果をシンポジウムで公表するほか、事業所等に対し周知します。 ・シンポジウム(10/7)【秋田大学】 (内容) ①講演「働き盛り世代の自殺予防」大分県立看護科学大学 看護学部精神看護学研究室 教授 影山 隆之 ②パネルディスカッション【秋田大学】 (場所) 秋田大学40周年記念会館 ・公務員を主としたストレスマネジメント研修(1/19開催予定)	(保健・疾病対策課) (秋田大学)

2 重点施策の主な取組	令和5年度 of 取組状況	担当・所管
(5) 健康問題対策		
○ がん患者、慢性疾患患者等に対する支援		
医療従事者向けの啓発【再掲】	がん患者、慢性疾患患者等の病苦による自殺を予防するため、病院管理者、医療従事者等向けに、身体疾患を抱える方等に対する精神的なケアも含めた相談や、必要に応じて適切な支援機関・団体等につなぐよう普及啓発や必要な体制の整備を図ります。【再掲】	(保健・疾病対策課) (県医師会) (県病院協会)
○ かかりつけの医師等の精神疾患に対する対応力の向上等		
医療関係者向け精神疾患等対応研修【再掲】	かかりつけ医等の医療従事者が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に適切に医療等の対応ができるよう精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施します。【再掲】	(保健・疾病対策課) (県医師会)
相談機関相談員等向けの精神疾患等対応研修【再掲】	相談機関の相談員、介護事業従事者、民生委員・児童委員、警察官、消防職員等が精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症、認知症等)を抱える方に対して適切な相談対応等ができるようにするため、精神疾患に関する対応力向上のための研修を実施します。【再掲】	(保健・疾病対策課) (県医師会)

2 重点施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(6) 自殺未遂者支援		
○ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化		
医師、看護師、消防、警察等との連携による自殺未遂者支援の強化【再掲】	地域レベルでの自殺予防を強化するため、地域において自殺予防に取り組む市町村等との関係者会議・研修会を開催します。【再掲】	(秋田ふきのとう県民運動実行委員会) (保健所)
うつ病予防・自殺予防協力医及びうつ病治療登録医制度【再掲】	かかりつけ医が精神科医と連携してうつ病患者の診断・治療を行う「うつ病予防・自殺予防協力医及びうつ病治療登録医制度」を実施します。【再掲】	(県医師会)
「あきたいのちのケアセンター」による相談支援【再掲】	本人の希望等に応じて必要な支援先につなぐための機関である「あきたいのちのケアセンター」において、自殺未遂者やその家族、自死遺族の他、自殺を考えている者等を対象とした電話相談を行います。【再掲】	(保健・疾病対策課)
○ 地域の自殺未遂者等支援の機能の強化		
自殺未遂による救急患者に対する医療・保健の連携体制の構築と対応力強化【再掲】	救急医療従事者や消防、警察、行政関係者の自殺未遂者対応訓練研修を実施します。【再掲】	(保健・疾病対策課) (保健所) (秋田大学)
○ 自殺未遂者とその家族を支援するネットワークの構築		
自殺未遂者とその家族を対象にしたネットワークの構築	<p>県内の救急外来及び精神科病棟に勤務している看護師や、保健所の保健師等を対象に、自殺企図者とその家族との関わりについて実態調査を行い、現状と課題を抽出します。その結果をもとに、ネットワークの構築に向けて精神科医や地域のボランティアを含めた会議を開催し、具体的なネットワークの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回秋田県自殺未遂者支援研修会(6/30) ・第2回秋田県自殺未遂者支援研修会(9/5) ・第3回秋田県自殺未遂者支援研修会(1/23開催予定) 	(秋田大学)

2 重点施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(7) 女性に対する支援		
○ 妊産婦への支援の充実		
「秋田県女性健康支援センター」による妊娠・出産・子育て等女性の健康に関する相談窓口の設置	<p>思いがけない妊娠や妊娠・出産・子育てなど、思春期から更年期までの各ライフステージに応じた身体的・精神的な悩みに関する相談支援を実施します。</p> <p>・相談窓口の設置【秋田県女性健康支援センター】 助産師等による電話、メール、LINE相談 平日15:00～18:00(土・日・祝日を除く)</p>	(女性健康支援センター)
特定妊婦・若年妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援の実施	<p>妊娠・出産について周囲に相談できずに悩む特定妊婦や若年妊婦に対し、医療機関等への同行支援等を行うことによりその状況を確認し、関係機関へつなぎます。</p> <p>同行支援の実施【秋田県女性健康支援センター】</p>	(女性健康支援センター)
妊娠届出時等の面接指導実施の促進	<p>妊娠の届出等の機会に面接を実施し、相談や情報提供を行い、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援を行います。</p> <p>・伴走型相談支援の実施【市町村】 母子保健コーディネーター等による各種サービスの紹介や心配事の相談対応</p>	(市町村)
乳児家庭全戸訪問事業の促進	<p>子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、産後うつ等の予防等も含めた支援が必要な家庭を把握した場合には、適切な支援につなぎます。</p> <p>・伴走型相談支援の実施【市町村】 助産師や保健師等の訪問による相談支援</p>	(市町村)
乳幼児検診における保健指導実施の促進	<p>健診受診者の支援の必要性を把握するとともに、未受診者を必要な支援につなぎます。</p> <p>・全市町村にて健診未受診者を把握し、支援する体制整備済</p>	(市町村)
妊産婦健診等におけるメンタルヘルス等のスクリーニングの促進	<p>保健指導にて妊産婦の精神的な健康の保持に留意し、妊娠・出産・子育てに対する不安や悩みの解消を図り、支援が必要な妊産婦を把握した場合には、適切な支援につなぎます。</p> <p>・妊婦に対し産後のメンタルヘルスについて妊婦とその家族に集団または個別指導の実施【市町村】 ・産後の精神状態等の把握及びフォローの実施【市町村・妊産婦健康診査実施医療機関】</p>	(市町村) (妊産婦健康診査実施医療機関)

産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の充実	<p>産前・産後サポート事業については、妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図ります。また、産後ケア事業については、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。</p> <p>・産前・産後サポート事業実施市町村 14 ・産後ケア事業実施市町村 19</p>	(市町村)
○ 困難な問題を抱える女性への支援		
「ふきのとうホットライン」による多様な相談対応【再掲】	<p>思いがけない妊娠や女性の健康相談、妊娠・出産を理由とする解雇等の問題に対応するため、相談機関のネットワーク「ふきのとうホットライン」による相談対応を促進します。</p> <p>・ふきのとうホットラインの令和5年度の配付【再掲】 作成枚数 7万枚 配付先（相談機関、市町村、保健所、警察署、県理容生活衛生同業組合、医師会、シルバー人材センター、中・高・短大・大学新入学生等） ・美の国あきたネットへの掲載【再掲】 美の国あきたネットに掲載の「ふきのとうホットライン」を令和5年度版に更新、その後随時情報更新</p>	(保健・疾病対策課)
性犯罪・性暴力被害者相談の実施	性犯罪・性暴力被害者等、困難な問題を抱える女性への支援を進めるため、本人の希望に応じた相談・支援先につながります。	(地域・家庭福祉課) (子ども・女性・障害者相談センター)

2 重点施策の主な取組	令和5年度の取組状況	担当・所管
(8) 民・学・官・報の連携の強化		
○ 民・学・官・報が一丸となった総合的な自殺対策の推進		
県民運動の推進【再掲】	県民総ぐるみで自殺対策を推進するため、「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の活動を支援します。【再掲】	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会)
○ 自殺対策に関わる関係者への研修【再掲】		
民間団体による自殺対策に関わる人材養成への支援【再掲】	自殺予防に取り組む民間団体が実施する、相談事業のための相談員の養成やスキルアップのための教育、研修、講演会等の開催を支援します。【再掲】	(保健・疾病対策課)
○ 自殺の実態や対策の実施状況等の調査研究・検証・成果の活用		
科学的根拠に基づく自殺対策の実施	秋田大学自殺予防総合研究センターにおいて、データの分析、検証から導き出される効果的な事業を構築し、民間団体等へプログラムを提供します。また、民間団体等は、各事業の実践データ等を同センターへ提供することにより、プログラムを改修し、事業の更なる強化を図ります。 ・令和6年度の事業でプログラムの提供を行い、民・学・官・報それぞれの機関が、令和7年度以降に実施すべき事業の整理相互連携の強化等事業に必要なシステムを各関係機関に提案する。	(秋田大学)
○ 報道機関と連携した自殺対策の推進		
報道機関との連携による自殺対策事業の実施	報道機関が関係機関・団体と連携して、「児童生徒のSOSの出し方・受け方講座」等の自殺対策事業を実施し、その内容をそれぞれのメディアで取り上げるなど、報道の影響力を活用した効果的な事業の実施を支援します。 ・中学校でのSOSの出し方・受け方講座【秋田魁新報社】【再掲】 羽後中学校(6/21) 協和中学校(7/19) 能代第一中学校(11/15) 角館中学校(11/28) 講師：秋田大学、地域の精神科医	(保健・疾病対策課)
報道機関に対する積極的な情報提供	県民が、自殺予防や心の健康づくりに有用な情報を得る機会を拡大するため、関係機関・団体等が開設する相談窓口や自殺予防イベントの情報などを積極的に報道機関に提供し、広報に努めます。 ・秋田県自殺予防対策推進会議(4/17開催、次回2月頃開催予定)【保健・疾病対策課】 ・中学校でのSOSの出し方・受け方講座【秋田魁新報社】【再掲】 ・街頭キャンペーン(5/24、9/12、12/1、3月予定) 秋田駅西連絡自由通路「ぼぼろーど」【再掲】 ・第14回県民運動大会(11/11) 秋田県社会福祉会館 【再掲】 ・ゲートキーパー養成講座	(保健・疾病対策課) (秋田ふきのとう県民運動実行委員会)

3 生きる支援関連施策

3 生きる支援関連施策		令和5年度の実施状況	
○心の健康を支援する環境整備と心の健康づくりの推進			
未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業(住民自らが、集落の維持・活性化に取り組む「元気ムラ」活動の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・集落訪問等による地域資源の発掘及び元気ムラ応援サイト・元気ムラ通信による情報発信 ※元気ムラ応援サイトからの情報発信 ※元気ムラ通信の発行(9月 約2,000部) ・集落同士の情報交換や交流の機会として「あきた元気ムラ大交流会」の開催 ※9月2日大館市で開催 ・GBビジネスを展開する集落ネットワークによる天然山菜等の共同出荷体制の強化 ※集落ネットワーク参加地域 30地域 	(地域づくり推進課)	
小さな拠点形成支援事業(地域住民の生活に必要なサービス機能や集落の維持・活性化を図るため、地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」について、チーム員が各店舗を訪問し、現在の運営状況や今後の課題などの把握に努めている。 	(地域づくり推進課)	
東日本大震災避難者支援事業(相談体制の充実)	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の精神的不安の解消や孤立化防止のため、それぞれの状況に寄り添った支援を実施。 ・対応方針に基づいた戸別訪問等の実施 ・交流会の開催 ・関係団体等との連携強化 	(総合防災課)	
東日本大震災避難者支援事業(その他自殺予防関連対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・心身のケアを必要とする避難者に対する保健師等専門家による個別相談等の体制を維持。 	(総合防災課)	

○社会全体の自殺リスク要因の低下		
生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯等に対し、低利又は無利子の貸付を行います。 生活福祉資金貸付 83件 23,650千円(11月末)	(地域・家庭福祉課)
生活センター相談・啓発事業	・生活センターにおける消費生活相談として、多重債務に関する相談を実施 相談件数32件(令和5年11月末現在)	(県民生活課)
多重債務者相談強化キャンペーンの実施	・国(金融庁)が実施する「多重債務者相談強化キャンペーン2023」期間中に、市町村等を通じたPRを図るとともに、弁護士による無料相談会を開催(10月31日 相談者4名)	(県民生活課)
多重債務者対策協議会の開催	・県、警察、弁護士会、司法書士会、関係団体との連携強化を図るため、情報交換等を行う協議会を開催(8月28日 対面による開催)	(県民生活課)
自殺未遂者支援対策事業	・自殺未遂者支援関係者会議の開催(県内8保健所、各保健所年1回)【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等 ・自殺未遂者支援研修会の開催(県北、中央、県南地区で各1回)【再掲】 対象 市町村、救急・精神科医療機関、消防、警察、学校、福祉事務所、民間団体等	(保健所)
○子ども・若者の自殺対策の更なる推進		
ふるさと教育の推進	・郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会、地域の活性化に貢献する活動を充実させ、そこで得た感動体験を重視することにより、ふるさとへの愛着心の醸成やふるさとに生きる意欲の喚起などを目指すことで、ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくりを推進する。	(義務教育課)
道徳教育の充実	「生命の尊重」を自覚させ、「思いやり」の心を育むために、推進地域や推進協議会等の取組を核とした心の教育を推進する。 ・いのちの教育あったかエリア事業(五城目町) ・道徳教育推進協議会(6月) ・道徳教育パワーアップ協議会(1月)	(義務教育課)
体験活動の充実	自然体験活動や集団宿泊体験、職場体験活動、奉仕体験活動、文化芸術体験等、様々な体験活動を行うことにより、生命や自然を大切に作る心などを育成する。	(義務教育課)
生徒指導の充実	様々な教育活動の中で、一人一人が活躍する場や他者から認められる場を意図的に設定したり、児童生徒が主体となった絆づくりができる場や機会を提供したりすることを通して、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育む。【義務教育課】	(義務教育課) (高校教育課)

生徒指導総合支援事業	<p>悩みや不安を抱える児童生徒・保護者に対応するための教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・101中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置 ・50高校にスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置 ・3教育事務所、義務教育課に広域カウンセラー(臨床心理士)を配置 ・3教育事務所、2教育事務所出張所、総合教育センター、秋田明德館高校にスクールソーシャルワーカーを配置 ・県内4か所に相談電話を設置 ・中学生LINE相談を夏休み明けに8回実施 ・小学校教員やカウンセラーを対象とした生徒指導研究協議会を開催 	(義務教育課)
高校生学校生活支援事業	<p>いじめや暴力行為、家出、自傷行為等の問題行動及び不登校等の未然防止や早期発見、早期解決のため、相談体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校50校にスクールカウンセラー27名を配置 	(高校教育課)
心の健康づくり推進事業	<p>○精神科相談医の委嘱 小学校、中学校及び義務教育学校担当: 県内3地区(県北・県央・県南)各1名 高等学校、特別支援学校担当: 3名</p> <p>○事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①精神科相談医による電話・FAXによる相談活動 ②教職員に向けた研修 <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくり相談会 ・巡回事例検討会 	(保健体育課)
電話・FAX等による相談活動	<p>県内6名の精神科医を「精神科相談医」として委嘱し、電話・FAX等により、児童生徒の心身の健康課題について学校からの相談に応じる。</p>	(保健体育課)
研修事業	<p>多様化・複雑化する児童生徒の心身の健康課題について理解を深め、適切な相談活動やよりよい指導・援助の在り方を研修する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①心の健康づくり相談会 小中学校及び義務教育学校の職員向けに県北・県央・県南で各1回、計3回開催。 高校、特別支援学校の職員向けに1回開催。 ②巡回事例検討会 年間9校程度 	(保健体育課)
養護教諭年次研修	<p>秋田県教職キャリア指標に基づき、養護教諭の資質向上のため、経験年数に応じた研修の実施</p>	(保健体育課)

<p>若者の自立支援事業</p>	<p>NPOや専門機関等で構成する秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議において、関係機関による効果的な連携支援策等を協議するとともに、若者本人や家族に身近な地域でのサポート体制の強化を推進します。 また、地域若者サポートステーションにおけるジョブトレーニングや職場体験等の実施により、働くことに困難を抱え無業状態にある若者への就労支援の充実を図ります。</p> <p>①秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議の開催 2回(10月、1月予定) ・子ども・若者支援に関する取組等について情報共有 ・24時間こどもSOSダイヤルリーフレットの配布結果等、各種のテーマについて協議</p> <p>②若年無業者等の社会的自立に向けたきっかけづくりを行う場となる「若者の居場所」の設置 ・県内 16市町18カ所 ・就業意欲の醸成などの支援を実施</p> <p>③あきた地域若者サポートステーションでの就労支援の実施 ・国や秋田市と連携したジョブトレーニング、職業体験や各種セミナー等を実施</p>	<p>(次世代・女性活躍支援課)</p>
<p>青少年の健全育成事業</p>	<p>次世代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るための環境を整備します。</p> <p>①青少年の健全育成に資する優良図書等の推奨 ・優良図書 12月:書籍1冊</p> <p>②県内中学生による青少年の非行・被害防止標語コンクールの実施 ・実施月 7月(青少年の非行・被害防止全国強調月間) ・テーマ インターネット利用モラルやいじめ防止 等 ・応募数 県内39中学校 2,284作品(入賞10作品、学校賞1校)</p> <p>③県内中学生による弁論大会「わたしの主張」の開催 ・開催日 令和5年9月7日県大会(7月19日～8月29日 県内3地区での予選大会)</p> <p>④青少年健全育成秋田県大会の開催 ・開催日 令和5年11月8日(子供・若者育成支援強調月間での開催) ・内容 基調講演、わたしの主張最優秀者発表、社会貢献青少年・青少年健全育成功労表彰 など</p>	<p>(次世代・女性活躍支援課)</p>